

令和2年度に実施した完了後の事後評価について (令和3年3月時点)

【公共事業関係費】

| 事業区分 | | 事後評価実施箇所数 | | | | 事後評価結果 | | | |
|------|-------|-----------|-------|-----|---|--------|------|------|-----------|
| | | 5年以内 | 再事後評価 | その他 | 計 | 再事後評価 | 改善措置 | 対応なし | 評価 手続中 |
| 河川事業 | 直轄事業等 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| ダム事業 | 直轄事業等 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 合計 | | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 |

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

令和2年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 (令和3年3月時点)

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

| 事業名 (事業実施期間) 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 事後評価の評価項目 | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) |
|---|------|--------------|--|------|-------------------------------|
| 最上川中流消流雪 用水導入事業 (岩ヶ袋地区) (H19～H27) 東北地方整備局 | 5年以内 | 16 | <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 16億円、工期 平成19年度～平成27年度 B/C 1.1 (B: 28億円、C: 26億円)</p> <p>①事業の効果の発現状況 ・消流雪用水の導入により、町内の小河川の河道閉塞が解消され、流雪溝の排雪能力も向上し、歩行空間の確保や除雪労力の負担軽減が図られた。</p> <p>②事業実施による環境の変化 ・特になし。</p> <p>③社会経済情勢の変化 大石田町の人口は年々減少傾向にあり、一方で高齢化率は増加している。消流雪用水の導入により高齢化による除排雪作業の負担軽減が図られる。また、高齢化による除排雪作業の負担を軽減するため、独居老人の協働除排雪等が行われている。</p> <p>④今後の事後評価の必要性 ・消流雪用水の導入により、町内の小河川の河道閉塞が解消され、流雪溝の排雪能力も向上した他、除雪労力の軽減などの効果も聞かれていることから、本事業は事業当初の目的に対して効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はない。</p> <p>⑤改善措置の必要性 ・現時点では、消流雪用水導入事業の効果が確認されているため、改善措置の必要性はない。</p> <p>⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p> | 対応なし | 東北地方整備局 河川環境課 (課長 齋藤茂則) |

| 事業名 (事業実施期間) 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 事後評価の評価項目 | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) |
|--|------|--------------|---|------|-------------------------------|
| 肝属川特定構造物 改築事業(甫木水 門改築) (H23~H27) 九州地方整備局 | 5年以内 | 19 | <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 19億円、工期 平成23年度~平成27年度 B/C 1.5 (B:37億円、C:25億円) (事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が完了した平成27年度以降、洪水等に伴う肝属川本川の水位上昇時は確実に閉鎖されており、甫木川への逆流を防ぎ、外水はん濫の防止に寄与している。 ・沿川では過去から浸水被害に悩まされてきたが、甫木水門改築との甫木川改修(県事業)により、近年の出水による浸水被害は発生していない。 <p>(事業実施による環境の変化) <自然環境の変化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・甫木水門の改築工事に伴う河川域の大規模な改変はなく、周辺水域(汽水域)に生息している重要な魚類(ニホンウナギ等)の状況を工事前後で比較すると、全て継続して確認されていることから、自然環境への影響はないものと考えられる。 <p><周辺環境との調和></p> <ul style="list-style-type: none"> ・甫木水門の改築にあたっては、周辺環境との調和を意識したシンプルなデザインの上屋としており、景観について違和感がある等の苦情は出ていない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年においても平成29年、令和2年と大規模な雨が発生しており、外水、内水対策の必要性は増加している。 ・また、甫木川の流域内人口は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後の令和2年出水等において、効果の発現が確認されている。近年の地域の社会情勢としては、関係地区の人口に大きな変化は見受けられず、大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高いものと考えられる。当事業による環境の変化については、特に見受けられない。よって、今後の事後評価については必要無いものとする。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初想定された効果が発現され、環境への重大な影響も見受けられないことから、現時点において改善措置の必要性は無いものと考えられる。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていきたい。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業計画手法の見直しの必要性は無いものとする。 | 対応なし | 九州地方整備局河川 計画課 (課長 山上直人) |

【ダム事業】
 (直轄事業等)

| 事業名 (事業実施期間) 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 事後評価の評価項目 | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) |
|-------------------------------------|------|--------------|---|------|-------------------------------|
| 武蔵水路改築事業 (H4～H27) 独立行政法人水資源機構 | 5年以内 | 700 | (費用対効果分析の算定基礎となった要員の変化) 全体事業費 約700億円、工期 平成4年度～平成27年度 B/C 5.1 (B: 1,957億円、C: 385億円) (事業の効果の発現状況) ・事業完了後の平成28年度から令和元年度において、年平均4.3回の内水排除を実施している。 ・水質改善として、河川浄化用水の導水が新河岸川のBOD低下に寄与している。 ・平成28年度から令和元年度において、年間約662百万m3の都市用水を導水している。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施前後で、取水部及び注水部周辺において水質・生物に大きな環境変化はみられない。 (社会経済情勢の変化) ・隣接自治体(行田市、鴻巣市)の人口は微減している。 ・武蔵水路周辺を利用したイベントが年間を通じて開催されている。 (今後の事後評価の必要性) ・武蔵水路改築事業は目的を果たしているものと判断されるため、今後の事業評価を実施する必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現が確認され、大きな環境変化がみられないことから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性はない。 | 対応なし | 関東地方整備局 河川管理課 (課長 神達和明) |